

平成二十九年九月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

平成二十九年九月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

去る七月五日から六日にかけて発生した九州北部豪雨をはじめ、今月上旬には台風五号が日本列島を縦断するなど、全国各地で家屋の損壊や浸水、更には土砂崩れ等、大雨や強風による甚大な被害が相次いで発生いたしました。

災害により、尊い命を落とされた多くの方々に、心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。

本市におきましては、特に七月二十五日から二十六日の未明にかけて降り続いた大雨の影響により、幸いに人的被害こそなかったものの、道路の冠水や市道の損壊、法面の崩落等の被害が発生したことから、交通規制や応急作業を進め、市民の安全安心の確保に努めたほか、台風五号が最接近した八月八日未明には、災害応急対策班を招集し、厳重な警戒に当たったところであります。

災害はいつでもどこでも起こりうる、とのこれらの教訓を踏まえ、去る八月二十日に大江地区

において実施した市総合防災訓練では、昨年整備したデジタル防災行政無線等を活用した情報収集・伝達訓練をはじめ、災害発生時の迅速な対応や関係機関との連携等を確認したところであります。今後も大規模災害発生時に備え、小・中学校を避難所に想定した初動対応研修や明日実施されるシェイクアウトとやまへの参加等、様々な訓練を通し防災力の向上を図るとともに、富山県が策定する津波災害警戒区域図を踏まえ、津波ハザードマップを見直すなど、引き続き、防災減災対策に取り組んでまいります。

また、今回の九州北部豪雨では、河川の氾濫による被害が甚大であったことから、先般、市議会とともに、国に対して庄川の治水対策について早急に取り組まれるよう要望書を提出したところであり、今後も、国や県に対し、洪水被害を未然に防ぐ築堤事業や護岸改修事業の推進について、強く要望してまいります。

さて、平成二十五年十一月から、射水市長として二期目の市政の舵取りを担わせていただき、早いもので三年九か月余りが経過いたしました。

この間、天皇皇后両陛下をお迎えしての第三十五回全国豊かな海づくり大会をはじめ、全国的なイベントとして富山マラソンやタモリカップ等が継続して開催されたほか、多くの映画やテレビドラマ等のロケ地に選ばれたことにより、本市の魅力が全国に発信されたところ

であります。

改めて、射水市長としての二期目を顧みますと、まずはなんと申しましても市政の最重要課題と位置づけて整備を進めてまいりました、新庁舎が昨年完成いたしました。これにより、防災減災対策の拠点整備が図られたほか、窓口業務の集約化や地域ごとに身近な行政サービスを提供する地区センターを配置するなど、市民サービスの更なる向上にも努めたところであります。

これにあわせて、各庁舎跡地の利活用につきましても、それぞれの地域特性を念頭に、まちづくりの方向性も市民の皆様にお示ししながら、旧小杉庁舎跡地には学校法人片山学園初等科の立地を図るとともに、旧大門庁舎は子ども子育て総合支援施設に転用するなど、最善の活用方法を着実に進めてまいりました。

また、市民の皆様の安全安心を確保するため、近年、全国で発生している大規模災害を教訓として、小・中学校校舎の耐震化百パーセントを達成したほか、庁舎整備にあわせ、市内全域を網羅したデジタル防災行政無線の運用を開始いたしました。更に、災害時の救急受入拠点となる市民病院診療棟の耐震化を実現し、災害に強いまちづくりを一層推進してまいりました。

一方、地方創生の取組としましては、人口減少の克服と地域活性化を図り、将来にわたつ

て活力に満ち、市民が夢と希望を持てる射水市を創るため、平成二十七年十月に「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合計画に掲げる各種施策と連携し事業を進めてまいりました。

とりわけ人口減少の克服につきましては、若者世代等の定住を促進するため、民間住宅家賃補助事業や三世代同居支援事業等の各制度を創設するとともに、空き家対策支援や指定宅地取得支援等の制度拡充を図るなど、積極的に人口の社会増対策を推進してまいりました。あわせて、新たに第二子及びひとり親家庭等の保育料の一部無料化や中学三年生までの医療費を引き続き助成するなど、子育て世帯への支援を通じて自然増対策も着実に進めてきたところであります。

また、地域活性化への取組として、地方創生交付金等を活用し、純射水産サクラマスの完全養殖事業に着手し、六次産業化による新産業の創出に努めるとともに、北陸新幹線の開業を契機として、大規模コールセンターや会員制大型倉庫店が相次いで進出したほか、大型物流拠点施設の誘致も具体化し、雇用の創出にも寄与することができました。

加えて、広域的な観点からも地方創生に取り組むため、西部六市において呉西圏域連携中枢都市圏を形成し、六市での連携を深めながら、圏域内の魅力の向上と地域の活性化を図ってまいりました。

これらの各種施策を着実かつ円滑に推進し、一定の成果を上げることができましたのも、議員各位と市民の皆様のご理解・ご協力の賜物であり、改めまして深く感謝を申し上げます。

これからの本市の財政状況を見据えますと、斎場の建設や小・中学校の大規模改造工事等、大型事業が控える一方、平成三十二年度に合併特例事業債の発行期限を迎え、その翌年度には、普通交付税が一本算定に完全移行するなど、財源の確保が一層困難となり、これまでにない厳しい財政運営が求められるものと考えております。

こうしたことから、これまで取り組んでまいりました庁舎整備に代表される公共施設の統廃合による施設配置の最適化や、定員適正化計画の徹底した進行管理による人件費の削減等に加え、行政コストと比較した受益者負担の適正化等、新たな行財政改革にも果敢に挑戦する必要があると考えております。

私は市民の幸せのため、こうした課題を一つ一つ解決し、引き続き、安定的な財政運営を堅持しつつ、人口増対策や将来の経済成長につながる未来への投資を加速し、未来世代に選ばれるまちづくりの実現に向け、全身全霊をもって邁進する所存であります。

議員各位並びに市民の皆様の一層のご指導とお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した八月の月例経済報告によりますと、我が国の景気は、緩やかな回復基調が続いているとしており、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されるとしております。しかしながら、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響について留意する必要があるとしております。

こうした中、国においては、六月九日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針二〇一七」、いわゆる骨太の方針や「未来投資戦略二〇一七」等に基づき、経済財政運営を進めるとともに、「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行することとしております。

このうち、骨太の方針では、地方行財政に関連し、新たに地方公共団体が有する基金の実態把握を行うことが明記されております。地方一般財源の総額につきましては、二〇一五年度水準を下回らないよう確保する目安が平成三十年度までとされており、この実態把握が来年の骨太の方針にどのような影響を与えるのか、国の動向等を注視する必要があると考えて

おります。

ご承知のとおり、合併市である本市におきましては、普通交付税の一本算定による財源不足に備えるとともに、市民の皆様が将来にわたって安定的な行政サービスを享受できるように、人件費の削減や公共施設の統廃合等、あくなき行財政改革に果敢に取り組むことで経費の削減を図り、財政調整基金をはじめ各種目的基金に積み増してまいりました。

国においては、地方交付税の財源保障機能という制度本来の役割と地方財政の実態を踏まえ、引き続き、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保に取り組まれるよう切にお願いする次第であります。

二 地方創生について

次に、地方創生について申し上げます。

地方創生の進捗状況につきましては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の数値目標や施策に係る重要業績評価指標、いわゆるKPIなどの平成二十八年度数値を取りまとめたところであります。

この結果、人口につきましては、県外からの純移動数が、合併後初めてプラスに転じたほ

か、移住促進制度を活用した移住人数につきましても、基準値である平成二十六年年度の五人から十五人に増加しております。また、雇用創出数におきましても、昨年の数値よりも六百四十五人増え、約八千九百人となっております。

以上のことから、これまで取り組んでまいりました子育て支援をはじめ、各種重要施策の成果が一步一步現れてきているものと感じております。

今後も、総合戦略に掲げた施策を着実に実行することで、人口減少の克服と地域の活性化に取り組む、「選ばれるまち快適安心居住都市 いみず」の実現を目指すとともに、とやま県西圏域での取り組みにつきましても、一層の連携強化を図り、圏域内の活力の維持向上に取り組んでまいります。

三 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、子どもたちの未来が、生まれ育った環境によって左右されることなく、自らの可能性を追求できる社会の実現を目指す、「(仮称)地域子

「供の未来応援計画」を策定するため、現在、市内の小学五年生及び中学二年生の保護者並びにひとり親家庭等を対象として、教育や経済的な支援施策のニーズを把握する「射水市子育て家庭アンケート調査」を実施しております。今後、アンケート結果を踏まえ、真に必要な子育てサービスを見極めつつ、その実現に向けて検討してまいります。

また、保育環境の整備につきましては、旧新湊中学校跡地において新たに整備する認定こども園に係る引受法人の選考委員会を開催し、設置・運営事業者を決定したところであります。今後は、平成三十二年四月の民営化に向けて協議を進めていくこととしており、引き続き、安心して子育てができる教育・保育環境の充実に努めてまいります。

男女の健全な出会いの場の創出支援につきましては、去る七月二十二日、婚活サポーターズクラブ主催による「第二回いみずムズムズ婚活パーティー」が開催され、クラブ員による明るく開放感のある会場づくりや手厚いサポートの結果、十組のカップルが誕生するなど、大きな成果があったとお聞きしております。引き続き、結婚を希望される男女の出会いの場を創出するため、サポーターズクラブの取組に対し支援してまいります。

学校教育の充実につきましては、新たな取組として「小学生学び応援塾」や主に中学三年

生を対象とした「中学生学び応援塾」を実施したところであり、引き続き、児童・生徒の基礎学力と学習習慣の定着を図ってまいります。

芸術・文化の継承と創造につきましては、去る七月二十一日、国の文化審議会が、本市本江地内の「旧田中家住宅」の木造二階建ての主屋のほか、離れ、土蔵、庭門の四件を登録有形文化財に登録するよう文部科学大臣に答申いたしました。

旧田中家は江戸時代の網元で、廻船業や金融業で財を成し、その旧宅は現在、所有者のNPO法人が、芸術文化活動や市民交流の場として活用されております。

この登録により、市内には国登録有形文化財は五か所九件となり、貴重な文化財を後世へ引き継ぐため、その保存・活用に対し支援してまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、去る七月二十九日と三十日の両日、新湊沖で開催された第十五回全国中学校ヨット選手権におきまして、射北中学校ヨット部が三年ぶり九回目の全国制覇を成し遂げました。厳しい練習を重ね栄冠をつかんだ選手の皆さんに心からお祝い申し上げます。

同会場におきましては、今年で三回目となる「タモリカップ」も開催されたところであり、

引き続き、マリンスポーツの振興に取り組んでまいります。

また、来る九月十日、アルビス小杉総合体育センターにおいて、日本ハンドボールリーグが開催され、株式会社プレステージ・インターナショナルの女子ハンドボールチーム「アラシマーレ」が地元で初の公式戦を迎えます。昨年四月のチーム結成以降、各種大会への出場や日々の練習を重ね、更には新たな選手を加えるなど、戦力が充実した中で迎えるホーム初戦に大変期待しているところであり、市民の皆様の応援をお願いするものであります。

「とやまマラソン二〇一七」につきましては、来る十月二十九日に開催されます。昨年同様、新湊きつときと市場をスタートし、新湊大橋を折り返す約四キロメートルの「ジョギングの部」では、定員の千名を超える参加者の皆様に、新湊大橋から望む富山湾と立山連峰の絶景を堪能していただけるものと考えております。また、「フルマラソンの部」につきましても、全国から参加される一万人のランナーに、新湊の曳山、獅子舞、流鏝馬等の伝統芸能の披露や市民が一体となった応援、更には給水所のボランティア活動でおもてなしを提供するなど、大会運営に協力してまいります。

健康づくりの推進につきましては、国や県の取組を踏まえ、射水市医師会との連携・協力のもと、国民健康保険被保険者を対象に糖尿病性腎症重症化予防事業を開始いたしました。

これは、国民健康保険データベースを活用し、糖尿病未治療者及び治療中断者への医療機関への受診勧奨や、糖尿病性腎症患者を対象に専門医及びかかりつけ医と連携した保健指導を実施するもので、人工透析への移行防止、被保険者の健康寿命の延伸及び医療費の適正化に努めてまいります。

高齢社会対策の推進につきましては、在宅医療と介護の連携体制の構築を推進するため、これまで射水市医師会が在宅医療と介護サービスを二十四時間切れ目なく提供する「在宅医療いみずネットワーク事業」に取り組んできたところであり、今後、市として事業の一層の周知を図るなど、安定的な運営を支援してまいります。

射水ブランドの確立と発信につきましては、来る十月二十二日、新湊漁港におきまして、本市の味覚を代表する「ベニズワイガニ」と「白えび」を中心とした食のイベント「新湊力二かに海鮮白えびまつり」が開催される予定であり、本市が誇る食のブランドを県内外に発信してまいります。

観光の振興につきましては、去る七月十五日から小杉駅とベイエリアを結ぶ射水ベイエリア観光周遊バスを試験運行しております。これは、本市を訪れる観光客の皆様が効率的かつ快適にベイエリア周辺を観光していただくための二次交通として、十一月十二日までの土曜日、日曜日、祝日に運行するもので、多くの観光客に利用していただけるよう、引き続き、PRに努めてまいります。

去る八月十一日、小杉まちづくり協議会が主催する「下条川みこし祭り」が開催されました。小杉みこし祭りの伝統を引き継ぐ本みこしや創作みこしの練り回し、また、多彩なステージイベントや花火に多くの来場者が訪れ、賑わいの創出が図られたところであります。

歴史と伝統文化を受け継ぐ曳山まつりにつきましては、来月二十三日の海老江曳山まつりを皮切りに、十月一日に新湊地区、そして八日には大門地区でそれぞれ開催されます。

中でも、新湊曳山まつりにつきましては、映画「人生の約束」の効果に加え、日曜日の開催で大勢の観光客が予想されることから、「新湊曳山まつり市民プロジェクト」が、昨年に引き続き、来場者の安全確保とシャトルバスの運行等を計画されており、市といたしましたも、

このプロジェクトに協力してまいります。

農業の振興につきましては、射水市バイオマスタウン構想のもと、長年にわたりもみ殻の有効利用について調査・研究を進めた結果、このたび、国の地域バイオマス利活用施設整備事業を活用し、事業者において、もみ殻燃焼施設を設置する運びとなりました。この施設では、もみ殻を燃焼した際に発生する熱を農業用ハウスへ温熱供給するとともに、副産物として排出される灰を珪酸質資材等として有効活用するなど、もみ殻の資源化による農業生産者の負担軽減を図るものであり、市といたしましても、施設の設置に対し支援してまいります。

防火対策の推進につきましては、去る八月二十八日、市内において複数の住宅を焼失する火災が発生いたしました。被災された方々に、改めましてお見舞いを申し上げますとともに、引き続き、住宅用火災警報器をはじめとした防災機器設置の普及促進や、住宅密集地における消火体制の強化に努めてまいります。

消防団組織の維持活性化につきましては、次世代の担い手育成を目的として、県内初となる「学生による機能別団員」、いわゆる学生消防団員を任命し、七月から火災予防のPR活動

等に従事しております。

学生消防団員は、地震等の大規模災害発生時において、避難所で支援活動等を行うことが想定されており、先般実施した市総合防災訓練にも参加するなど、防災に対する知識や技術の習得に取り組んでおります。学生諸君には、将来、地域の頼もしい防災リーダーとしての役割を果たしていただくよう期待しております。

健全な行財政運営の推進につきましては、効果的・効率的な事業への改善を図るため、第三次行財政改革集中改革プランの今年度改訂版の策定及び事務事業評価を実施するなど、行財政改革に積極的に取り組みながら、進行管理を徹底してまいります。

庁舎跡地利活用事業につきましては、各庁舎跡地の利活用方針の実現に向けて取組を進めているところであり、旧新湊庁舎跡地につきましては、今月実施した民間事業者との意見交換を踏まえ、今定例会におきまして、事業者を選定するために行う公募型プロポーザルの募集要項をお示ししたいと考えております。

次に、平成二十八年度の決算状況について申し上げます。

平成二十八年度の一般会計における決算上剰余金、いわゆる実質収支額は、九億八千二百

八十八万四千円の黒字となりました。

また、財政状況を客観的に表す健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が、昨年度から一・一ポイント減となる十・七パーセントに、将来負担比率が、昨年度から二・一ポイント減の一〇二・六パーセントとなりました。これらの指標は、平成二十一年度から八年連続で数値が改善しており、財政の健全性は着実に高まってきているものと考えております。引き続き、施策の選択と集中による不断の行財政改革に取り組みながら、将来にわたる健全財政の堅持に努めてまいります。

四 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、津波ハザードマップの作成費用のほか、市内十五か所のため池において安全柵の設置に係る負担金や老朽化した空き家の解体に係る補助金等を追加するものであります。

また、平成二十八年度決算上剰余金のうち、七億二千二十八万六千円を公債費に計上し、市債の繰上償還を行うほか、一億七百万円を公共施設建設等基金に積み立てております。

補正額としましては、九億八千四百四十五万七千円を増額し、予算総額を三百七十七億千四十三万八千円とするものであります。

特別会計につきましては、国民健康保険事業など三つの会計において、総額で四億七千七百九十二万五千円を追加し、予算総額を三百八十三億三千五百四十八万六千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」について、提出しております。

条例以外の議案としましては、企業会計における「未処分利益剰余金の処分」について、二件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による「専決処分」と地方自治法

第二百三十三条第五項の規定による「平成二十八年度一般会計及び特別会計における主要施策の成果に関する報告書」のほか、平成二十八年度継続費精算報告書を提出しております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成二十八年度における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告しております。

認定案件につきましては、平成二十八年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算、並びに各企業会計決算など七件について、監査委員の意見を付して提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。